

商品概要説明書

J Aアパートオーナー向けリフォームローン（ジャックス）

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

商品名	J Aアパートオーナー向けリフォームローン（ジャックス）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○個人の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下であり、最終償還時の年齢が満 75 歳以下の方。○家主としての業歴が 3 年以上、かつ安定的な家賃収入の見込める方。○対象物件が本人又は同居家族の所有もしくは共有物件である方。○原則として、団体信用生命共済に加入できる方。○過去に不渡り、延滞等の事故がない方。○本ローンを含み有担保ローン（アパートローン等の事業性資金）の年間返済比率が前年度税込家賃収入の 80%以内である方。○対象物件に他の有担保ローンの利用がある場合、直近 1 年間に返済遅延がない方。○株式会社ジャックスの保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○賃貸を目的とした物件（アパート・マンション）の次の資金が対象です。<ul style="list-style-type: none">①住宅の増改築、改装、補修。②住宅関連設備の購入資金。③バリアフリー工事および介護機器購入資金。④キッチン、トイレ、浴室等のリフォーム資金。⑤エコキュート、太陽光発電システム購入資金。⑥耐震強化工事資金等。⑦10k w 以上 50 k w 未満の産業用太陽光発電システム購入資金。 ただし、貸店舗・貸事務所・アパート併用の店舗・事務所部分および借入返済資金を除きます。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 ヶ月以上 15 年以内（1 ヶ月単位）とします。
借入利率	<p>変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、4 月 1 日、10 月 1 日の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、基準金利の変動日の翌々月の利息支払日の翌日より変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。								
担保	○不要です。								
保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、以下の場合には必要となります。 ①対象物件に申込人以外の所有者がいる場合。 ②団体信用生命共済に加入しない場合。 ただし、以下の場合を除きます。 ・お借入金額が 500 万円以内の場合。 ・10 k w 以上 50 k w 未満の産業用太陽光発電システム購入の場合。 ③株式会社ジャックスが必要とした場合。								
保証料	○分割後払方式 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料はお借入金利に含まれます。								
団体信用生命共済	○当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかに原則としてご加入いただきます。団体信用生命共済非加入の場合は、法定相続人を連帯保証人としていただきます。ただし、以下の場合を除きます。 ・お借入金額が 500 万円以内の場合。 ・10 k w 以上 50 k w 未満の産業用太陽光発電システム購入の場合。 なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" data-bbox="539 1308 1374 1503"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 1 %</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 2 5 %</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 2 5 %
団体信用生命共済名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 1 %								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 2 5 %								
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料は不要です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,400 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。								

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融部（電話：042-850-9211）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、東京都農業協同組合中央会が設置・運営する東京都JAバンク相談所（電話：042-528-1358）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <table border="1" data-bbox="459 654 1417 920"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>電話番号</th> <th>受付日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>03-3581-0031</td> <td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td> <td>9:30～15:00</td> </tr> <tr> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3595-8588</td> <td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td> <td>10:00～12:00 13:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3581-2249</td> <td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td> <td>9:30～12:00 13:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記東京都JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>	名 称	電話番号	受付日	受付時間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～15:00	第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、 年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00	第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00
名 称	電話番号	受付日	受付時間														
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～15:00														
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、 年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00														
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00														
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>																

J A町田市